

(一社)鳥取県経営者協会西部支部主催 経営労務研究会

改正後のパートタイム・有期雇用労働法で 求められる企業の対応について

平成31年**3月19日** **火** 13:30～15:00

会場：米子商工会議所 7階 大会議室 (米子市加茂町2-204)

※駐車場に限りがあります。満車の場合は米子市役所駐車場をご利用ください。
(駐車チケットをご持参いただければこちらで割引処理をいたします。)

参加無料

先着60名

働き方改革関連法が平成31年4月から順次施行されますが、これに伴い事業者は正社員と非正規雇用労働者との不合理な待遇差をなくす同一労働同一賃金への対応が必要となります。今回の研究会では、同一労働同一賃金ガイドライン(案)の概要と、パートタイム・有期雇用労働法に対応するための手順と対応について解説します。

開催概要

日時：平成31年3月19日(火)13:30～15:00

場所：米子商工会議所 7階 大会議室

参加料：無料

共催：米子商工会議所

【お問い合わせ】

鳥取県経営者協会西部支部

(米子商工会議所内 担当：濱田)

TEL (0859) 22-5131

講師紹介

(一社)鳥取県経営者協会
専務理事 宮城 定幸氏

1977年 (株)鳥取銀行入行、主に営業店で渉外活動

1989年～秘書室、検査部に所属

1995年 東京事務所開設委員として着任

2000年～吉成支店、鳥取市役所支店、津山支店の支店長

2008年 鳥取県経営者協会に出向、現在に至る

FAX返信先 0859-22-1897

3月19日(火) 鳥取県経営者協会西部支部 経営労務研究会 参加申込書

事業所名		TEL ()
		FAX ()
参加者名①	氏名	役職名
参加者名②	氏名	役職名

ご記入頂いた情報は(一社)鳥取県経営者協会西部支部からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

【主催：(一社)鳥取県経営者協会西部支部 共催：米子商工会議所】